

福岡県では全ての保健福祉（環境）事務所に

「地域在宅医療支援センター」相談窓口を設置しています。

福岡県では、「誰もが望む場所で療養できる地域医療体制の整備」を目指し、全ての保健福祉（環境）事務所に「地域在宅医療支援センター」を設け、在宅医療に関する相談・支援を行うとともに、医療機関や市町村、地域包括支援センターなどとの連携を図り、地域全体で在宅医療を支援する体制づくりに取り組んでいます。

◆ 地域在宅医療支援センターってどんなところ？

在宅医療を希望する患者やその家族等からの相談（療養上の悩みや不安等）に対応するとともに、訪問看護ステーションや在宅医療を行う医療機関等の情報提供を行います。また、医療・福祉関係者に対する研修会の開催等を行いながら、在宅医療の普及啓発や医療機関等の関係機関相互の連携促進を図ります。

◆ どんなことが相談できるの？

例えば、こんな相談やお困りごとがよせられています。

- ・ がんで入院中だが自宅に帰りたい（連れて帰りたい）。どうしたらいいか？
- ・ 家族を自宅で看取することはできないか？
- ・ 緩和ケアを受けながら自宅で療養できないか？

「緩和ケア」とは…

がんの痛みなど、不快な症状を取り除くための治療を行うだけでなく、精神的な不安などを軽減し、患者や家族等の意思を尊重しつつ、生活の質を向上することができるよう支援することです。

◆ 誰が相談に対応してくれるの？

相談には、保健師等が対応します。

◆ 相談窓口と受付時間

相談窓口 お住まいの地域の「地域在宅医療支援センター」
相談時間 9：00～16：00（月～金曜日 ※土日・祝日は休み）
所在地・連絡先 裏面を御覧ください

まずはお気軽に
御相談ください。



福岡県地域在宅医療支援センター所在地・連絡先

